

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3622480号
(P3622480)

(45) 発行日 平成17年2月23日(2005.2.23)

(24) 登録日 平成16年12月3日(2004.12.3)

(51) Int. Cl.⁷

B6OR 22/24

F I

B6OR 22/24

請求項の数 6 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願平10-53164	(73) 特許権者	000003137
(22) 出願日	平成10年3月5日(1998.3.5)		マツダ株式会社
(65) 公開番号	特開平11-245765		広島県安芸郡府中町新地3番1号
(43) 公開日	平成11年9月14日(1999.9.14)	(74) 代理人	100077931
審査請求日	平成15年2月5日(2003.2.5)		弁理士 前田 弘
		(74) 代理人	100094134
			弁理士 小山 廣毅
		(74) 代理人	100107445
			弁理士 小根田 一郎
		(72) 発明者	豊田 稔
			広島県安芸郡府中町新地3番1号 マツダ株式会社内
		(72) 発明者	坂本 敏則
			広島県安芸郡府中町新地3番1号 マツダ株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 車両のシートベルト装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

車体前後方向に複数列の座席が配設され、かつ、少なくとも最後列の座席よりも前列の座席が車幅方向に三人並んで着座可能に構成された車両のシートベルト装置において、上記最後列の座席に着座する着座者用の最後列座席用シートベルト手段は、そのウエビングが車両のリアピラーを支点として引き出し可能に構成され、かつ、上記ウエビングが上記前列座席の車幅方向中央席に着座する着座者を保持するウエビングとして使用可能となるよう長さ設定されている

ことを特徴とする車両のシートベルト装置。

【請求項2】

請求項1において、

ウエビングは、その先端に設けられた固定タンクと、上記ウエビングに沿って摺動可能に設けられたスライドタンクとを備えている

ことを特徴とする車両のシートベルト装置。

【請求項3】

請求項1において、

前列座席の車幅方向端席に着座する着座者を保持する前列座席用シートベルト手段を備え、

最後列座席用シートベルト手段のウエビングを引き出すアンカーは、上記前列座席用シートベルト手段のウエビング用アンカーの支点よりも上方位置に配設されている

10

20

ことを特徴とする車両のシートベルト装置。

【請求項 4】

請求項 1 または請求項 3 において、

最後列座席用シートベルト手段のウエビング用アンカーは、リアピラーに取り付けられ、かつ、車幅方向に延びる軸の回りの回転範囲が最後列座席への引き出し方向から前列座席への引き出し方向までの範囲に設定されている

ことを特徴とする車両のシートベルト装置。

【請求項 5】

請求項 3 において、

最後列座席の着座位置は、前列座席の着座位置よりも上方に設定されている

10

ことを特徴とする車両のシートベルト装置。

【請求項 6】

車体前後方向に三列の座席が配設され、かつ、前から二列目の座席が車幅方向に三人並んで着座可能に構成され、かつ、前から三列目の座席が着脱または格納可能に構成された車両のシートベルト装置において、

上記前から三列目の座席に着座する着座者用の三列目座席用シートベルト手段は、そのウエビングが車両のリアピラーを支点として引き出し可能に構成され、かつ、上記ウエビングが上記前から二列目の座席の車幅方向中央席に着座する着座者を保持するウエビングとして使用可能となるよう長さ設定され、

上記ウエビングは、その先端に設けられた固定タンクと、上記ウエビングに沿って摺動可能に設けられたスライドタンクとを備える一方、不使用時にはリトラクタに巻き取られた状態でトリム内に格納可能に配設されるよう構成されていることを特徴とする車両のシートベルト装置。

20

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、車体前後方向に座席が例えば三列配設され、その三列の座席の内、前から二列目の座席が三人掛けに構成されている場合における二列目座席の中央席に着座する着座者用として好適な車両のシートベルト装置に関する。

【0002】

30

【従来の技術】

従来より、後部座席に着座する着座者用の後部座席用シートベルト手段のリトラクタをリアフェンダ内に配設したものが知られている（例えば、特開平 6 - 263005 号公報参照）。このものでは、後部座席のシートバックの車幅方向外側に位置するストラットサスペンションのストラットトップにリトラクタを取り付ける一方、上記リトラクタ上方位置のリアピラーにアンカーを取り付けている。そして、上記リトラクタから上方に引き出されたウエビングの引き出し方向を上記アンカーにより前方の斜め下方に変更して、上記後部座席用シートベルト手段として構成するようにしている。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

40

ところで、例えば図 1 に示すように、座席が車体前後方向に三列配設され、その座席の内、前から二列目の座席 1 が三人掛けに構成され、最後列の座席 2 が着脱可能または折り畳み可能に構成され、この最後列の座席 2 を取り外した場合または折り畳んだ場合には荷室スペースを確保することが可能な車両が知られている。

【0004】

このような車両の三列目座席 2 の左右両側席 21, 22 にはそれぞれ 3 点式のシートベルト手段が備えられているが、例えば上記三列目座席 2 を取り外した場合、または、上記三列目座席 2 を格納した場合には、上記三列目座席 2 用シートベルト手段は不使用状態となる。

【0005】

50

一方、上記二列目座席 1 には、車幅方向両側席 1 1 , 1 3 にはそれぞれ 3 点式のシートベルト手段が備えられ、中央席 1 2 にはシートベルト手段が備えられていないか、もしくは、2 点式のシートベルト手段が備えられているのが一般的である。

【 0 0 0 6 】

ところが、上記二列目座席 1 の中央席 1 2 の着座者に対しても 3 点式のシートベルト手段を備えるようにしたいという要請がある。

【 0 0 0 7 】

そこで、上記二列目座席 1 の中央席 1 2 用に 3 点式のシートベルト手段を左右いずれかの側方のフェンダ内に配設することが考えられるが、その場合、上記両側のフェンダ内には二列目座席 1 の両側席 1 1 , 1 3 用シートベルト手段のリトラクタがそれぞれすでに配設されているため、上記中央席 1 2 用シートベルト手段を配設しようとしてもその取付スペースまたは取付強度等の問題により困難なものとなる。

10

【 0 0 0 8 】

また、同一の車体に対しその座席配列を車体前後方向に二列に構成したいいわゆるバンタイプ車両と三列に構成したいいわゆるワゴンタイプ車両とをそれぞれ設定して仕様を異ならせる場合がある。このような場合に、例えば、座席配列を三列に構成した車両においては、二列目座席（後部座席）の中央席にはシートベルト手段を設けない設定にする一方、座席配列を二列に構成した車両においては、上記後部座席の中央席に 3 点式シートベルト手段を設ける設定にすると、上記車種に応じてシートベルト手段の配設を変更する必要があり、コストが増大してしまうという不都合がある。

20

【 0 0 0 9 】

さらに、上記ワゴンタイプ車両において、ユーザーが必要に応じて座席を二列に設定したり、三列に設定したりして使用する場合がある。このような場合には、ユーザーの使用形態（座席配置）の種類を考慮してシートベルト手段を配設する必要があり、コストが増大してしまうという不都合がある。

【 0 0 1 0 】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、座席が車体前後方向に複数列配設された車両であって、前列座席が三人掛けに構成された車両において、最後列座席に着座する着座者用のシートベルト手段を上記前列座席の中央席に着座する着座者用のシートベルト手段として使用可能にすることにあり、かつ、その実施

30

【 0 0 1 1 】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、請求項 1 記載の発明は、車体前後方向に複数列の座席が配設され、かつ、少なくとも最後列の座席よりも前列の座席が車幅方向に三人並んで着座可能に構成された車両のシートベルト装置を前提としている。このものにおいて、上記最後列の座席に着座する着座者用の最後列座席用シートベルト手段を、そのウエビングを車両のリアピラーを支点として引き出し可能に構成し、かつ、上記ウエビングを上記前列座席の車幅方向中央席に着座する着座者を保持するウエビングとして使用可能となるよう長さ設定する構成とするものである。

40

【 0 0 1 2 】

上記の構成の場合、最後列座席に着座する着座者用の最後列座席用シートベルト手段のウエビングを前列座席の中央席まで引き出すことが可能であるため、上記最後列座席用シートベルト手段を上記中央席に着座する着座者用のシートベルト手段として使用することが可能になる。このため、上記最後列座席用シートベルト手段を最後列及び前列座席の両方で共用することが可能になり、上記前列座席に着座する着座者用としてシートベルト手段を別途設ける必要がなくなる。

【 0 0 1 3 】

また、同一車体を用いていわゆるバンタイプとワゴンタイプとの 2 車種の車両を構成する場合においても、車種の違いに応じて個別にシートベルト手段を配設する必要がなく、上

50

記の如き異なる車種間においても同一のシートベルト装置を用いて共通化することが可能になる。その結果、コストの低減が図られる。

【0014】

さらに、上記ワゴンタイプ車両においても、最後列座席用シートベルト手段をそのまま前列座席の中央席の着座者用のシートベルト手段として用いることが可能になり、ユーザーの仕様形態の種類を考慮してシートベルト手段を配設しなくてもよく、コストの低減化が図られる。

【0015】

請求項2記載の発明は、請求項1記載の発明において、ウエビングを、その先端に設けられた固定タンクと、上記ウエビングに沿って摺動可能に設けられたスライドタンクとを備える構成とするものである。

10

【0016】

上記の構成の場合、請求項1記載の発明におけるシートベルト手段の最適な構成が特定される。このシートベルト手段は、まず、固定タンクを座席に着座した着座者の車幅方向の一侧位置に設けられたバックルに係止させ、次いで、スライドタンクを他側位置に設けられたバックルに係止させれば、上記着座者に対し3点式のシートベルト手段として使用することが可能になる。この場合、上記ウエビングを車体に対し基端側のみ固定するだけでよく、3点式のシートベルト手段に構成するためにウエビングの基端及び先端の2端を車体に対し予め固定する必要がない。従って、最後列座席の着座者用として配設されたシートベルト手段のウエビングを前列座席位置まで引き出すことが容易に実現可能になり、上記最後列座席用シートベルト手段を上記前列座席の中央席に着座する着座者に対しても適切なウエビングの配設状態で使用することが可能になる。

20

【0017】

請求項3記載の発明は、請求項1記載の発明において、前列座席の車幅方向端席に着座する着座者を保持する前列座席用シートベルト手段を備え、最後列座席用シートベルト手段のウエビングを引き出すアンカーを、上記前列座席用シートベルト手段のウエビング用アンカーの支点よりも上方位置に配設する構成とするものである。

【0018】

上記の構成の場合、最後列座席用シートベルト手段のアンカーを上方に位置させることにより、この最後列座席用シートベルト手段を前列座席の中央席に着座する着座者用として使用する場合には、ウエビングをその着座者に対し後方の斜め上方から前方に向かって引き出すようにすることが可能になる。このため、上記ウエビングを上記前列座席の中央席の着座者に対し最適な角度で配置させることが可能になり、上記着座者を確実に保持することが可能になる。

30

【0019】

請求項4記載の発明は、請求項1または請求項3記載のいずれかの発明において、最後列座席用シートベルト手段のウエビング用アンカーを、リアピラーに取り付け、かつ、車幅方向に延びる軸の回りの回転範囲を最後列座席への引き出し方向から前列座席への引き出し方向までの範囲に設定する構成とするものである。

【0020】

上記の構成の場合、最後列座席用シートベルト手段を前列座席の中央席に着座した着座者に対し使用する場合に、そのウエビングを適切な引き出し角度にさせることが可能になる。

40

【0021】

また、請求項5記載の発明は、請求項3記載の発明において、最後列座席の着座位置を、前列座席の着座位置よりも上方に設定する構成とするものである。

【0022】

上記の構成の場合、最後列座席の着座位置を前列座席の着座位置よりも上方に設定することにより、上記最後列座席用シートベルト手段のアンカーを上方位置に配設した場合でも、この最後列座席に着座した着座者に対し最適なウエビング配置にすることが可能になる

50

。これにより、前列及び最後列座席のいずれの着座者に対しても、最適な角度でウエビングを配置することが可能になり、上記いずれの座席に着座する着座者も確実に保持することが可能になる。

【0023】

さらに、請求項6記載の発明は、車体前後方向に三列の座席が配設され、かつ、前から二列目の座席が車幅方向に三人並んで着座可能に構成され、かつ、前から三列目の座席が着脱または格納可能に構成された車両のシートベルト装置を前提としている。このものにおいて、上記前から三列目の座席に着座する着座者用のシートベルト手段を、そのウエビングを車両のリアピラーを支点として引き出し可能に構成し、かつ、上記ウエビングを上記前から二列目の座席の車幅方向中央席に着座する着座者を保持するウエビングとして使用可能となるよう長さ設定する。そして、上記ウエビングを、その先端に設けられた固定タンクと、上記ウエビングに沿って摺動可能に設けられたスライドタンクとを備える一方、不使用時にはリトラクタに巻き取られた状態でトリム内に格納可能に配設されるよう構成するものである。

10

【0024】

上記の構成の場合、三列目座席の不使用時には、この三列目座席用シートベルト手段を二列目座席の中央席に着座する着座者のシートベルト手段として使用することが可能になるため、上記三列目座席用シートベルト手段の有効利用が図られる。

【0025】

また、三列目座席用シートベルト手段の不使用時には、リトラクタによりそのウエビングが巻き取られることになる。このとき上記ウエビングの先端が車体に固定されていないため、上記ウエビングは、その先端に設けられた固定タンクがアンカーに当接するまで巻き取られることになり、上記ウエビングはトリム内に格納される。その結果、例えば三列目座席を取り外して二列目座席の後方を荷室スペースとした場合に、荷物等の出し入れの際に上記ウエビングと干渉することが防止される。加えて、ウエビングが露出しないため、見栄えを良くすることが可能になる。

20

【0026】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施形態を図面に基いて説明する。

【0027】

図1は、本発明の実施形態に係る車両のシートベルト装置が配設された車両の座席の配列を示し、この車両は車体前後方向に座席が三列配設されるようになったいわゆるワゴンタイプの車両として構成されている。そして、上記三列の座席の内、前から二列の座席（二列目座席1）は車幅方向に三人並んで着座可能に構成された三人掛け座席である一方、前から三列目である最後列の座席（三列目座席2）は二人掛けの座席に構成されている。そして、上記三列目座席2は車体に対し着脱可能及び折り畳み可能に構成されて、この三列目座席2を取り外した場合または折り畳んだ場合には、上記二列目座席1の後方が荷室スペースとなるようになっている。

30

【0028】

図2及び図3は、上記車両の二列目及び三列目座席1, 2が配設された車両の後部の車室内を示し、31は上記二列目座席1の右側席11に着座する着座者用のシートベルト手段、41は上記三列目座席1の右側席21に着座する着座者用のシートベルト手段である。なお、同図において、上記二列目座席1の左側席13に着座する着座者用のシートベルト手段及び三列目座席の左側席22に着座する着座者用のシートベルト手段の図示を省略している。

40

【0029】

そして、上記三列目座席2は、図2に示すように二列目座席1よりも上方位置に配設されて、その着座位置が上記二列目座席1の着座位置よりも上方になるよう設定されている（同図のH1参照）。

【0030】

50

上記二列目座席 1 の右側席 1 1 用のシートベルト手段 3 1 は、車体右側のトリム 6 内であってリアサイドウインドウ 5 1 の前側に位置する C ピラー 5 1 に取り付けられたリトラクタ 3 1 a と、上記トリム 6 の車室側面であって上記 C ピラー 5 1 上部に取り付けられたアンカー 3 1 b と、上記リトラクタ 3 1 a に巻き取られるウエビング 3 1 c とにより構成されている。上記ウエビング 3 1 c は、トリムに設けられたスリット 6 1 より車室内に引き出されるようになっており、その先端はフロア 5 3 に対し固定されている。そして、このウエビング 3 1 c の先端と上記アンカー 3 1 b との間には、上記ウエビング 3 1 c に沿って摺動可能なタング 3 1 d が備えられている。

【 0 0 3 1 】

一方、上記三列目座席 2 の右側席 2 1 用のシートベルト手段 4 1 は、上記トリム 6 内であってリアサイドウインドウ 5 1 の後側に位置するリアピラーとしての D ピラー 5 4 に取り付けられたリトラクタ 4 1 a と、上記トリム 6 の車室側面であって D ピラー 5 4 の上部に取り付けられたアンカー 4 1 b と、上記リトラクタ 4 1 a に巻き取られるウエビング 4 1 c とにより構成されている。そして、上記ウエビング 4 1 c は、トリム 6 に設けられたスリット 6 2 より車室内に引き出されるようになっている。そして、上記ウエビング 4 1 c は、図 4 に示すように、上記二列目座席 1 のシートベルト手段 3 1 のウエビング 3 1 c とは異なりその先端に固定された固定タング 4 1 d と、この固定タング 4 1 d と上記アンカー 4 1 b との間には上記ウエビング 4 1 c に沿って摺動可能なスライドタング 4 1 e との二つのタングを備えている。また、上記ウエビング 4 1 c は、二列目座席 1 まで引き出し可能な長さに設定されている。

【 0 0 3 2 】

上記三列目座席 2 用のシートベルト手段 4 1 のアンカー 4 1 b は、二列目座席 1 のシートベルト手段 3 1 用のアンカー 3 1 b よりも上方位置に取り付けられるようになっている（図 2 の H 2 参照）。また、上記二列目及び三列目座席 1, 2 用のシートベルト手段 3 1, 4 1 のアンカー 3 1 b, 4 1 b は、それぞれ車幅方向軸回りに回動可能に構成されている。そして、上記三列目座席 2 用のアンカー 4 1 b の回動量は、二列目座席 1 用のアンカー 3 1 b の回動量よりも、大きくなるように設定されており、上記三列目座席 1 のアンカー 4 1 b は、上記二列目座席 1 の方を向くまで回動可能になっている（図 2 の一点鎖線参照）。

【 0 0 3 3 】

つぎに、上記実施形態の作用・効果を説明する。

【 0 0 3 4 】

二列目座席 1 用のシートベルト手段 3 1 は、図 2 及び図 3 に示すように、上記右側席 1 1 の左側に設けられたバックル 1 1 a にタング 3 1 d を係止させることにより、この座席に着座した着座者を保護するようになっている。一方、三列目座席 2 用のシートベルト手段 4 1 は、固定タング 4 1 d をフロア 5 3 に固定された第 1 バックル 2 1 a に係止した後、スライドタング 4 1 e を右側席 2 1 の左側に設けられた第 2 バックル 2 1 b に係止することにより、この座席に着座した着座者を保護するようになっている。

【 0 0 3 5 】

そして、上記三列目座席 2 を取り外した場合には、図 5 及び図 6 に示すように、まず、上記三列目座席 2 用のシートベルト手段 4 1 の固定タング 4 1 d を中央席 1 2 に右側に設けられた第 1 バックル 1 2 a に係止させ、次いで、上記中央席 1 2 の左側に設けられた第 2 バックル 1 2 b にスライドタング 4 1 e を係止させれば、上記三列目座席 2 用のシートベルト手段 4 1 を二列目座席 1 の中央席 1 2 のシートベルト手段として用いることができるようになる。

【 0 0 3 6 】

このとき、上記三列目座席 2 用のシートベルト手段 4 1 のアンカー 4 1 b が上記二列目座席 1 用のシートベルト手段 3 1 のアンカー 3 1 b に比べて上方位置に取り付けられており、かつ、上記三列目座席 2 用のアンカー 4 1 b が上記二列目座席 1 の方を向くまで回動可能にされているため、図 5 に示すように、二列目座席の着座者に対し三列目座席 2 用のウ

10

20

30

40

50

エビング 4 1 c をその肩口から適切な角度で前方に引き出すことができるようになる。一方、図 2 に示すように、三列目座席 2 が上記二列目座席 1 よりも上方位置に配設されているため、上記三列目座席 2 に着座する着座者に対しても上記三列目座席 2 用のウエビング 4 1 c をその肩口から適切な角度で前方に引き出すことができるようになる。このため、二列目及び三列目座席 1, 2 に着座する着座者のいずれに対しても確実に保持することができるようになる。

【 0 0 3 7 】

また、図 7 に示すように、上記三列目座席 1 用のウエビング 4 1 c は、不使用時には、その固定タンク 4 1 d 及びスライドタンク 4 1 e がアンカー 4 1 b に当接するまで、リトラクタ 4 1 a に巻き取られるようになる。このため、例えば三列目座席 2 を取り外して二列目座席 1 の後方を荷室として用いるような場合において、例えばウエビングの先端がフロアに固定されているように構成されている場合（同図の一点鎖線参照）に、荷物等の出し入れの際に干渉してしまうおそれが生じてしまうことを回避することができるようになる。その結果、利便性の向上を図ることができるようになり、加えて、不使用時のウエビング 4 1 c がトリム内に格納されるため、見栄えをよくすることができるようになる。

【 0 0 3 8 】

このように、上記三列目座席 2 用のシートベルト手段 4 1 を二列目座席 1 の中央席 1 2 のシートベルト手段として使用することができるようになるため、上記三列目座席 2 のシートベルト手段 4 1 が不使用時の有効利用を図ることができるようになる。

【 0 0 3 9 】

また、三列目座席 2 のシートベルト手段 4 1 をそのまま二列目座席 1 の中央席 1 2 の着座者用のシートベルト手段として用いることができるため、ユーザーの仕様形態の種類を考慮してシートベルト手段を配設しなくてもよく、コストの低減化を図ることができるようになる。

【 0 0 4 0 】

< 他の実施形態 >

なお、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、その他種々の実施形態を包含するものである。すなわち、上記実施形態では、三列目座席 2 の右側席 2 1 のシートベルト手段 4 1 を二列目座席 1 の中央席 1 2 用のシートベルト手段として用いるようにしているが、これに限らず、上記三列目座席 1 の左側席 2 2 のシートベルト手段を用いてもよい。

【 0 0 4 1 】

上記実施形態では、シートベルト手段を車体前後方向に座席が三列配設された車両に配設しているが、これに限らず、例えば座席が車体前後方向に二列配設された車両（例えばセダントタイプ）であって、前側の座席（前部座席）の運転席と助手席との間に中央席を設けて着座可能に構成されたものである場合に、後側の座席（後部座席）のシートベルト手段を前部座席の中央席用のシートベルト手段として用いるようにしてもよい。

【 0 0 4 2 】

上記実施形態では、いわゆるワゴンタイプの車両に適用した場合を説明しているが、これに限らず、例えば上記ワゴンタイプの車両と同一車体を用いてその座席配置を前後 2 列にして、上記ワゴンタイプでは二列目座席 2 の空間を荷室にしたいいわゆるバンタイプの車両に適用してもよい。この場合でも、シートベルト装置として上記ワゴンタイプの場合と同じものを設けることにより、上記バンタイプの二列目座席の中央席の着座者がシートベルト装置を使用することができるようになる。このように、上記ワゴンタイプとバンタイプとの 2 車種間においても同一のシートベルト装置を用いて共通化することができ、その結果、コストの低減を図ることができるようになる。

【 0 0 4 3 】

上記実施形態では、三列目座席 2 を取り外した場合に、この三列目座席 2 のシートベルト手段 4 1 を二列目座席 1 の中央席 1 2 用のシートベルト手段として用いるようにしているが、これに限らず、三列目座席 2 のシートベルト手段 4 1 が不使用の場合、例えば、上記三列目座席 2 の左右側席 2 1, 2 2 のいずれか一方側の座席にのみ着座者が着座している

10

20

30

40

50

ような場合であれば、着座者の着座していない他方側の席のシートベルト手段を二列目座席1のシートベルト手段として用いればよい。

【0044】

【発明の効果】

以上説明したように、請求項1記載の発明における車両のシートベルト装置によれば、最後列座席に着座する着座者用の最後列座席用シートベルト手段のウエビングを前列座席の中央席まで引き出すことができるため、上記最後列座席用シートベルト手段を上記中央席に着座する着座者用のシートベルト手段として使用することができる。このため、上記最後列座席用シートベルト手段を最後列及び前列座席の両方で共用することができ、上記前列座席に着座する着座者用としてシートベルト手段を別途設ける必要がなくなる。

10

【0045】

また、異なる車種間においても同一のシートベルト装置を用いて共通化することができる結果、コストの低減を図ることができる。さらに、ユーザーの仕様形態の種類を考慮してシートベルト手段を配設しなくてもよく、コストの低減化を図ることができる。

【0046】

請求項2記載の発明によれば、上記請求項1記載の発明による効果に加えて、シートベルト手段の最適な構成を特定することができ、ウエビングを車体に対し基端側のみ固定するだけでよく、3点式のシートベルト手段に構成するためにウエビングの基端及び先端の2端を車体に対し予め固定する必要がないため、最後列座席の着座者用として配設されたシートベルト手段のウエビングを前列座席位置まで引き出すことが容易に実現可能になり、上記最後列座席用シートベルト手段を上記前列座席の中央席に着座する着座者に対しても適切なウエビングの配設状態で使用することができる。

20

【0047】

請求項3記載の発明によれば、上記請求項1記載の発明による効果に加えて、最後列座席用のアンカーを上方に位置させることにより、前列座席用として上記最後列座席のシートベルト手段を使用する場合に、そのウエビングが前列座席の着座者に対し、後方の上方から引き出される。このため、上記前列座席の着座者に対し最適なウエビング配置にすることができる。

【0048】

請求項4記載の発明によれば、上記請求項1または請求項3記載のいずれかの発明による効果に加えて、最後列座席用シートベルト手段を前列座席の中央席に着座した着座者に対し使用する場合に、そのウエビングを適切な引き出し角度にさせることができる。

30

【0049】

請求項5記載の発明によれば、上記請求項3記載の発明による効果に加えて、最後列座席の着座位置を前列座席の着座位置よりも上方に設定することにより、上記最後列座席用シートベルト手段のアンカーを上方位置に配設した場合でも、この最後列座席に着座した着座者に対し最適なウエビング配置にすることができる。これにより、前列及び最後列座席のいずれの着座者に対しても、最適な角度でウエビングを配置することができ、上記いずれの座席に着座する着座者も確実に保持することができる。

【0050】

請求項6記載の発明によれば、三列目座席の不使用時には、この三列目座席用シートベルト手段を二列目座席の中央席の着座者用シートベルト手段として使用することが可能になるため、上記三列目座席のシートベルト手段の有効利用を図ることができる。

40

【0051】

また、三列目座席用のシートベルト手段の不使用時には、上記ウエビングはトリム内に格納されるため、例えば3列目座席を取り外して2列目座席の後方を荷室スペースとした場合に、荷物等の出し入れの際に上記ウエビングと干渉することを防止することができる。加えて、ウエビングが露出しないため、見栄えを良くすることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の車両のシートベルト装置が配設される車両の座席の配列を示す斜視説明

50

図である。

【図2】車両の後部の車室内を示す側面説明図である。

【図3】車両の後部の車室内を示す平面説明図である。

【図4】三列目座席用のシートベルト手段を示す斜視図である。

【図5】三列目座席のシートベルト手段を二列目座席の中央席に用いた状態を示す図2対応図である。

【図6】三列目座席のシートベルト手段を二列目座席の中央席に用いた状態を示す図3対応図である。

【図7】三列目座席用のシートベルト手段の不使用状態を車両後方から見た斜視説明図である。

10

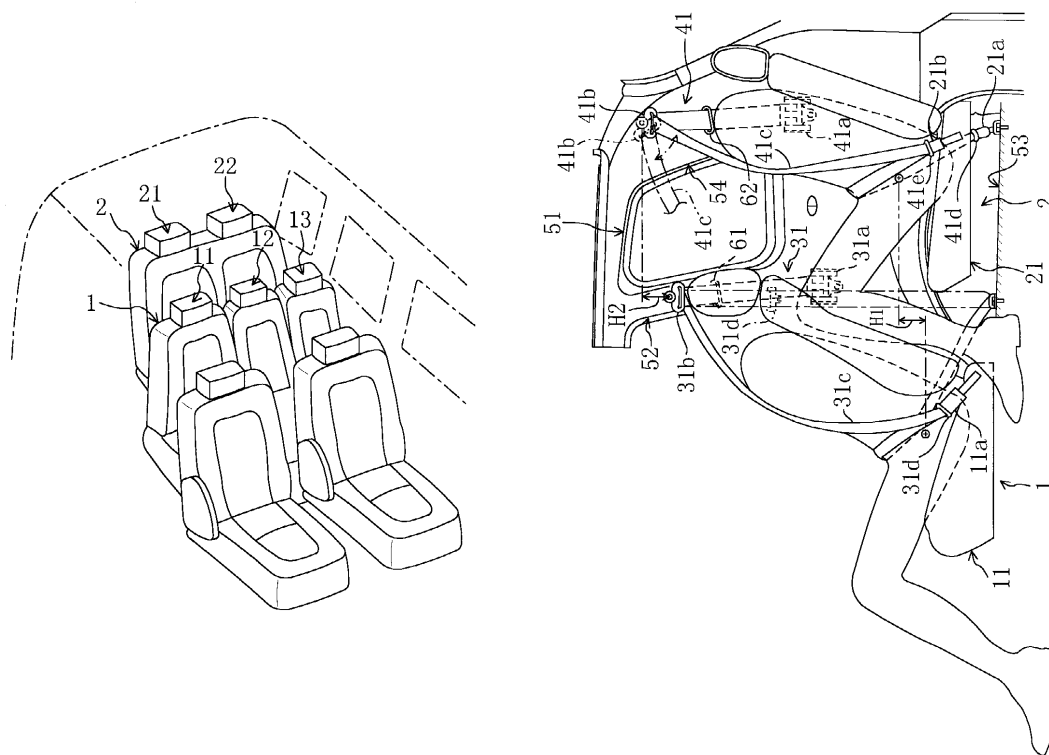
【符号の説明】

- 1 二列目座席（前列座席）
- 2 三列目座席（最後列座席）
- 1 1 二列目座席右側席
- 1 2 二列目座席左側席
- 3 1 シートベルト手段（前列座席用）
- 3 1 b アンカー（前列座席用）
- 4 1 シートベルト手段（最後列座席用）
- 4 1 a リトラクタ
- 4 1 b アンカー（最後列座席用）
- 4 1 c ウエビング
- 4 1 d 固定タンゲ
- 4 1 e スライドタンゲ
- 5 4 Dピラー（リアピラー）
- 6 トリム

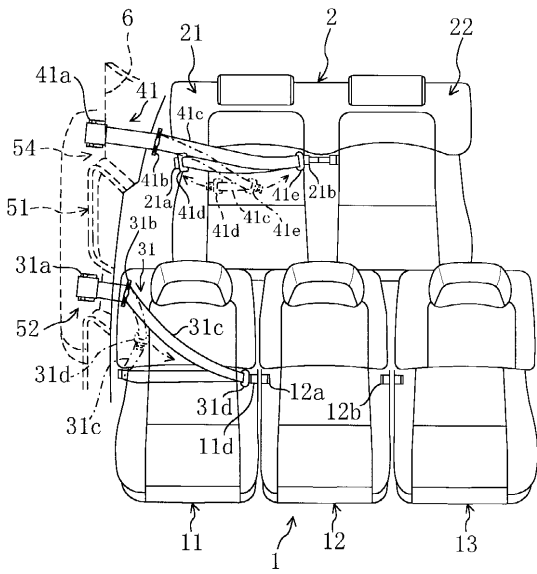
20

【図1】

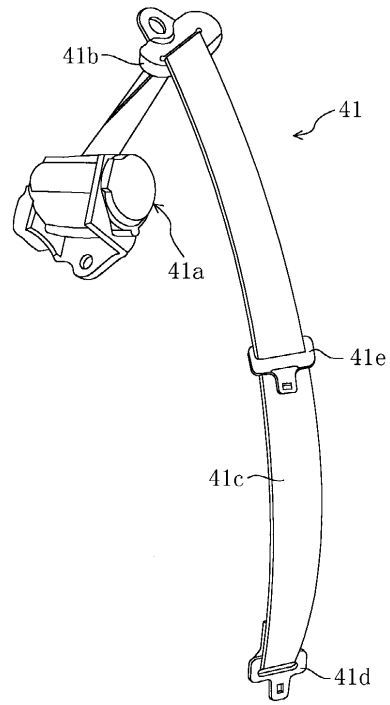
【図2】



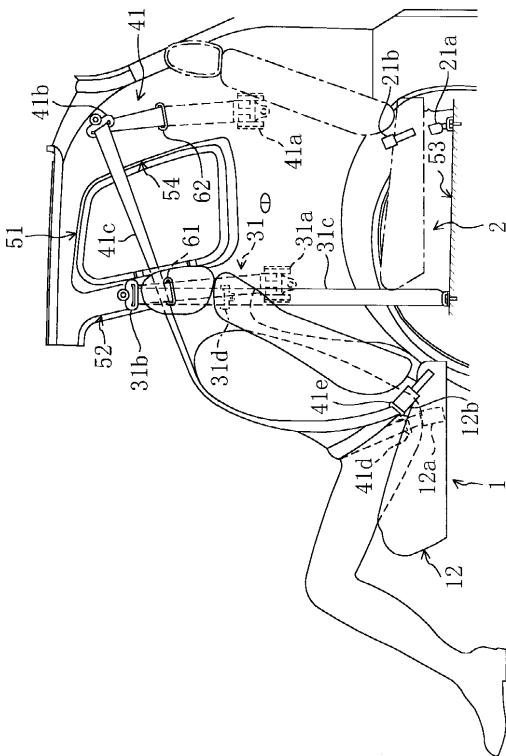
【 図 3 】



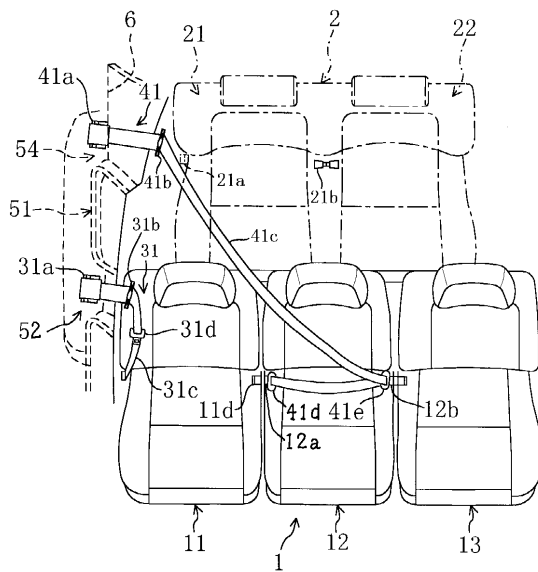
【 図 4 】



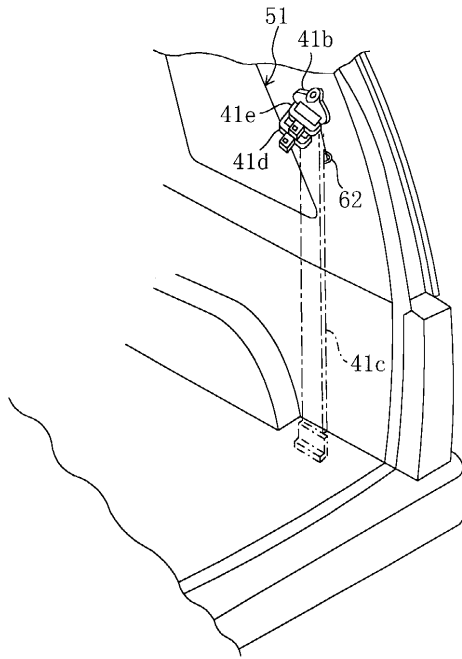
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



フロントページの続き

- (72)発明者 中尾 浩二
広島県安芸郡府中町新地3番1号 マツダ株式会社内
- (72)発明者 西鍛治 聡
広島県安芸郡府中町新地3番1号 マツダ株式会社内

審査官 大谷 謙仁

- (56)参考文献 実開昭60-171769(JP,U)
実開昭62-105054(JP,U)
実開平03-121164(JP,U)
特開平05-310098(JP,A)
特開平08-230535(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)
B60R 22/24